

酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者技能講習会



(愛知労働局長登録教習機関 第1289号) (一社) 名古屋南労働基準協会

酸素欠乏症・硫化水素中毒のおそれがある危険作業については、労働安全衛生法第14条で、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その主任者の指揮のもと作業を実施するよう義務付けています。

関係各位が本講習を受講、資格取得し、法遵守に遺漏なきようお願いの方々ご案内申し上げます。

学科 2日間		実技 1日のみ (どちらかの日程を選択↓)	
日時	会場	日時	会場
2025年	名古屋市工業研究所	10月17日(金)	名古屋市工業研究所
10月15日(水)		9:30~15:30	
10月16日(木)		9:10~17:00	
10月20日(月)		9:30~15:30	

会場情報 名古屋市工業研究所 [熱田区六番町 3-4-41] 地下鉄「六番町」すぐ

受講料 会員 16,880円 (受講料 15,070円、テキスト代 1,810円)
非会員 17,380円 (受講料 15,070円、テキスト代 2,310円)

申込方法 別紙所定申込書を作成[写真(3×2.4cm)1枚を貼付]の上、名古屋東労働基準協会までお申し込みください。

〒456-0022 名古屋市熱田区横田 1-11-6 フジ神宮ビル 8F

Tel 052-890-4466

☆受講料は講習開始10営業日前迄にお振込みください。

<振込先> 三菱UFJ銀行 堀田店 普通預金口座
名古屋東労働基準協会 0656029

※振込手数料はご負担下さい

※講習開始7営業日前以降は、受講料の返金、日程変更は受付できませんのでご了承願います。